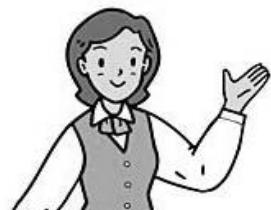


町からのお知らせ



令和3年第3回興部町議会定例会の開催について



令和3年第3回興部町議会定例会が、**9月9日（木曜日）**
10:00より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。

令和3年度 興部町敬老会中止のお知らせ

本年の敬老会につきましては、9月14日に開催を予定しておりましたが、国の北海道への緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症に対する参加者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮し、開催を中止させていただきますのでお知らせいたします。

また、敬老祝い金の該当者につきましては、口座振替により9月下旬に支給いたします。該当者には後日、口座振替申請書を送付いたしますので、必要事項を記載の上、ご提出ください。

■お問合せ 福祉保健課 社会福祉係 Tel82-4120

消火栓の点検のお知らせ

消防署興部支署と役場上下水道課では、火災等の災害に備えて水道管に設置された消火栓の点検整備を行います。ごく稀に水道水が濁ることがありますが、点検整備は災害時に迅速な活動を行うため不可欠なものですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【点検期間】 **9月7日（火曜日）～9月30日（木曜日）**
9:30～11:30 13:30～16:00

【点検場所】 興部町全地区（興部・沙留・北興・宇津・秋里・豊野・住吉・富丘）
91箇所の消火栓

※ 上記期間で実施いたしますが、業務の都合により日時や場所の指定が出来ないことをご了承ください。

■お問合せ
《点検整備について》 紋別地区消防組合消防署興部支署 警防係 Tel82-2136
《水の濁りについて》 上下水道課 水道施設係 Tel82-2165

令和4年度 興部町職員採用試験（町単独）の実施について

興部町では、令和4年4月1日採用予定の職員を下記のとおり募集いたします。

◎試験区分

・建築技師

○採用予定者数・・・若干名

○受験資格 ……(1) 令和4年4月1日現在の年齢が満40歳以下で、民間職務経験があり、二級建築士以上の資格を有している方。

(2) 学校教育法に基づく大学または短期大学、専修学校の専門課程（修業年限2年以上）、高等専門学校若しくは高等学校を令和4年3月に卒業見込みで、建築専門課程を履修された方。

上記受験資格のほかに

第1種普通自動車免許を取得している方または取得見込みの方。

パソコン操作ができる方。

現在、町内に在住しているまたは採用後、町内に居住可能な方。

○提出書類 ……職員採用試験申込書

（様式は興部町ホームページよりダウンロードできます。A4版両面。）

建築士資格証明書の写し ～(1)の受験資格者のみ

学業成績証明書 ～(2)の受験資格者のみ

卒業（見込み）証明書 ～(2)の受験資格者のみ

※ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

＜地方公務員法第16条抜粋＞

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

◎給与・諸手当

○興部町職員給与条例等による。

◎選考方法

○書類審査のうえ、面接試験により選考する。

◎試験日時及び会場

○申込期間終了後、申込された方に通知いたします。

◎申込期間

○9月1日（水曜日）から10月22日（金曜日）まで

※郵送の場合は、10月22日までの消印があるものに限り受付します。

※持参する場合の受付時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までです。

◎申込先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場 総務課 総務厚生係 Tel82-2131

■お問合せ 建設課 管理係 Tel82-2166

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

＜公営住宅＞ 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層 214,000円以下）
※家賃の他に共益費（石油給湯器使用料として 2,000円、草刈料として泉町団地：500円、栄町団地：1,000円、新沙留団地：600円）が別途加算されます。

【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度	構造等	間取り面積	法定家賃
		管理番号			
泉町団地 1号棟	1戸 (2階)	H5 325	鉄筋コンクリート造 2階建	3LDK 70.72㎡	19,900～ 39,000円

【先月に引き続き募集している住宅】

泉町団地：（2号棟）3LDK 1戸、（3号棟）3LDK 1戸、新沙留団地：3LDK 3戸
＜特定公共賃貸住宅＞ 所得の月額基準：158,001円～487,000円

【先月に引き続き募集している住宅】

新沙留団地：2LDK 1戸、3LDK 1戸

＜注意事項＞

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ（<https://www.town.okoppe.lg.jp>）または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

- ・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。
- ※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】：9月15日（水曜日）17：15

■お問合せ 建設課 建築維持係 Tel 82-2166

健康推進係からのお知らせ

◎子宮がん検診の追加申込について

子宮がん検診の予約申込期間を8月13日（金曜日）までとさせていただいておりましたが、まだ余裕があるため、9月1日（水曜日）～9月17日（金曜日）まで追加申込を受付いたします。受診を希望される方は、下記までお問合せください。

※途中で申込期間を終了する場合があります。
※子宮がん検診の内容については、「町からのお知らせ」7月中間号をご覧ください。
※乳がん検診については、受付を終了いたしましたのでご了承ください。

◎自宅待機者支援品支給事業（新型コロナウイルス感染症）について

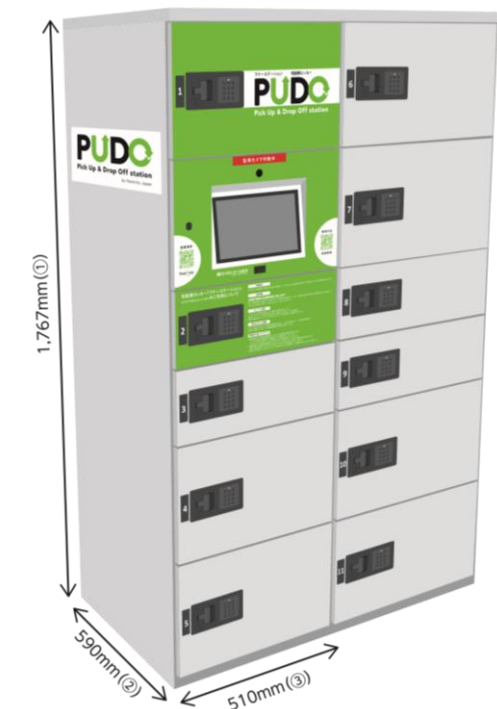
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と認定され、PCR検査により陰性とされながらも自宅等で観察期間を過ごすことを余儀なくされた町民に対して、食料品及び日用品を助成・提供し、待機者の支援を目的とした事業を実施しています。
事業概要は下記のとおりになります。

- 【対象者要件】 保健所より新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と認定され、PCR検査により陰性とされながらも自宅等で観察期間を余儀なくされた方
- 【支援申請】 必ず電話で「健康推進係」（下記連絡先）に、本支援事業を利用したい旨を申告してください。
⇒申告の際に、自宅待機を継続するのに必要な食料品及び日用品の聞き取りをいたします。
- 【支援内容】 食料品及び日用品の助成・提供
- 【支援期間】 保健所より自宅待機を要請された期間
- 【支援上限額】 対象者1人につき、2週間2万円
※支援期間が1週間の場合は、1万円が上限です。

■お問合せ 福祉保健課 健康推進係 Tel 82-4170

道の駅に無人宅配便ロッカーが設置されました

ヤマト運輸興部センターの閉店に伴い、ヤマト運輸が9月1日（水曜日）より「道の駅おこっぺ」のトイレ側に24時間利用可能なオープン型宅配便ロッカー（PUDO）を設置いたしましたのでご活用ください。



新型コロナウイルス感染症に係る

傷病手当金の適用期間の延長について

町からのお知らせ（2021年6月中旬号）にてお知らせしておりました、「国民健康保険」および「後期高齢者医療」の被保険者の方の、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の前適用期間が延長となりましたのでお知らせいたします。

◎対象者

以下のすべての条件を満たす方

- ・興部町国民健康保険または興部町に住民票のある北海道後期高齢者医療に加入している方
- ・給与等の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で療養のため労務に服することができず、その期間給与の支払いを受け取ることができなかった方

◎支給対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

◎支給額

直近の連続した3か月間の給与収入の合計額を 就労日数で除した金額	×	2/3	×	対象となる日数
-------------------------------------	---	-----	---	---------

※ただし1日当たりの支給額の上限があります。

◎適用期間

令和2年1月1日から令和3年12月31日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで）

◎申請方法

支給要件に該当する場合は申請が必要です。また、医師の意見書および事業主の証明書が必要です。申請を希望される場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必ず事前にお電話でご相談ください。

■お問合せ 介護支援課 保健医療係 Tel 82-4140

一般社団法人おこっぺ町観光協会職員の募集について

おこっぺ町観光協会では、令和3年10月1日採用の職員を次により募集いたします。

- ◎勤務場所 おこっぺ町観光協会
 - ◎業務内容 一般事務（ふるさと納税管理・商品開発授業コーディネートECサイト管理業務他）
 - ◎採用人員 1名
 - ◎応募資格 ①令和3年4月1日現在の年齢が35歳以下の方
②学校教育法の高等学校卒業同程度の学歴を有する方
③第1種普通自動車免許を取得している方
④パソコン操作ができる方
⑤現在、町内に在住しているまたは、採用後に居住可能な方
 - ◎提出書類 ①履歴書
②自動車運転免許証の写し
 - ◎給与・諸手当 一般社団法人おこっぺ町観光協会給与等に関する規程による
 - ◎選考方法 書類選考の上、面接により選考します
 - ◎試験日時 申込期間終了後、通知いたします
 - ◎申込期間 **9月15日（水曜日）まで**
※郵送の場合は、9月15日までの消印がある者に限り受付します
※持参の場合は、月～金曜日の8：30から17：15まで受付します
- お申込み・お問合せ 〒098-1692 紋別郡興部町字興部 710 番地 興部町役場内
おこっぺ町観光協会（担当：対馬）Tel 82-2345

【目指せ！5500日！】

令和3年9月1日で

町内の交通死亡事故ゼロ5130日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

